

福島原発事故の実態を「南相馬の逃げ遅れた人々」から学ぶ

第16回法廷の争点

12月21日の法廷には、80人を超える傍聴者が集まった。原告準備書面の要点について2人の弁護士から説明があった。一つは重大事故対策についてである。被告は「液体ないし固体の放射性物質の海等への流出は気体による拡散に比して事象の進展は遅く、その進展の速度や形態も原子炉施設によって様々であるから、液体や固体の流出を想定した設備を設置しておく必要はない。気体を打ち落とす放水設備とその気体を含む水の拡散を防ぐ海中のシルトフェンスで基準を満たす」としている。しかし、福島第一原発では、事故当日から汚染水が漏れていた可能性が高く、気体だけでなく液体、固体各々について拡散を止める設備を設置する必要がある、それを確認しないまま審査完了は許されないと指摘した。二つ目に、新F6破砕帯について、南側トレンチが23万年前以降活動していないことを山頂トレンチや他の破砕帯にも当てはまると推論を飛躍させ、活動ステージが特定できないものまで都合良く決めつけている。三つ目に、入倉・三宅式では地震モーメントの値が過小評価になるという島崎氏の結論から、現行の基準地震動が過小評価であることを明らかにした。



原発事故が起これば被ばくから逃れられない-実効性ある避難計画は原発再稼働させないこと

交流会では福島県南相馬市「NPO法人サポートセンターぴあ」の青田由幸さんが「逃げ遅れた人々」について講演された。福島第一原発から10~30km離れた南相馬市で起こった具体的な事実を積み重ねるように話され、原発事故とは何かを再認識させられるものだった。おおい町から参加された方は「この話を何としても行政に聞かせたい」と言われた。

伝わらなかった避難情報

原発から20kmの地域で事前に避難情報を得た人は16%。広報無線は津波で役に立たず、広報車も台数が少なく聞き取れない。地元の原発作業員の家族らが逃げるのを伝え聞いた人が知っただけだった。

しかし、原発から30km地点では原発の爆発音が聞こえるし、10kmでは噴煙も見える。南北に通る道路や常磐線は津波で崩壊し、山手に向かう道を逃げられる者は一斉に逃げた。元気な者は逃げるが、逃げる手段がない者、高齢者、障がい者とその家族は逃げられないまま残らざるを得なかった。人口7万人の南相馬市で3万人が残った。

屋内退避とは何か

10~20km、20~30kmへと避難指示、屋内退避が広がる中で境界線には検問所ができ、一度避難区域外に出ると家族でも助けに戻れなくなる。区域内の病院、福祉施設、学校、商店、事業所は全て閉鎖され、物流も全て止められた。水も食料もインフラも救助もないまま家に留まるのが、屋内退避である。

南相馬市長は3月17日、残っている人も全員避難することを決め、バスを用意し避難させた。入院患者を7~8時間バスで移動させ、受け入れ地まで行き着かず途中体育館に毛布一枚で宿泊させるなどして命を縮めた人も多い。南相馬市は震災津波での死者・行方不明者合わせて636

人に対し、関連死(救助されない、または避難による死亡など)483人、双葉郡8市町村では直接死・行方不明253人、関連死1231人である。関連死は申請した者だけの数で、亡くなくても申請しない人も多い。明らかに関連死だからと申請しても認められない場合もあり、この関連死者数は氷山の一角だという。

逃げ遅れた人々の存在

南相馬市全員避難の後もおよそ1万人は逃げられずにいた。しかし、だれがどこで避難できずにいるのか知る手立てがない。支援者への情報開示は個人情報保護条例に阻まれた。そこで、青田さんは南相馬市福祉部長と危機感を共有し、捜索に当たった。それは、南相馬市の災害時規定「生命または身体保護の目的のため緊急かつやむを得ないときは個人情報外部提供を認められる」をもとに障がい者は「障害者手帳」、高齢者は「介護保険情報」、精神障がい者については「自立支援医療情報」を公開させることができたからである。捜索は日本障がい者連盟からの3,000名のボランティアによって行われた。その結果要、援護者の3割は避難しており、4割が残り、3割が不明であったが、その後の取り組みにより10名を残して全員の安否を確認することができた。

避難区域から逃げられなかった人たちは「諦めていたが、やっと人が来てくれた」と喜び、助けを求める先を知ることができた。避難するのも残るのも過酷な実態である。

複合災害を考えていない避難計画

要援護者は避難所では生きられない。広域避難は移動の困難さで関連死につながる。川内原発や伊方原発の避難計画では助かる者も助からない。陸上避難が困難な場合、ヘリコプターで救助というが、上空は放射線量が高くヘリコプターは飛べない。南相馬には、ドクターヘリも救助ヘリも一切来なかった。それが原発事故である。地震や噴火、津波の複合災害を考えなければ避難計画は意味がない。今の避難計画で再稼働はあり得ない。

福島復興はまだ始まっていない

9月に避難指定解除された檜葉町には人口の10%しか戻っていない。その8割が高齢者で「仮設住宅で死にたくない。死に場所は自分の家だ」という思いで戻っているそうである。声を出せる元気な人は「福島は大丈夫、復興だ!」というが、困っている人、諦めてしまった人は声が出せない。

小児甲状腺がん確定、疑い合わせて152人、そのうち甲状腺全摘出手術実施が124人。放射能を通して全ての生活を考えなければならない。避難して家族がバラバラになるのも残って被ばくし続けるのもどちらも自分(親)の責任と抱え込み心を壊してしまう。避難している者、残る者、帰還する者それぞれの選択が認められ、尊重されなければならない。

以上、予定時間を超過しての講演だったが、用意されたレジユメの後半は話し尽くされなかった。後半には、要援護者のために取り組むべき課題や原発事故がもたらしている現状と見通しなどが書かれている。

講演で避難計画が住民の命を守るものになっていないことがより明白になった。要援護者は場面によって変化し、ケガをすれば誰でも要援護者になることを認識しつつ、被ばくを最小限で済むようにするには再稼働させないことしかない。このことを訴えていきたいと強く思った。